

公開見積合せ概要書

2023年G7貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会（以下「協議会」という。）は、随意契約の相手方の決定及び契約にあたり次のとおり見積りを募集します。

下記について、見積合せに参加しようとする者は、本書のほか、「公開見積合せ心得」を遵守するとともに、契約締結に必要な条件や仕様内容等を熟知したうえで、見積書を提出してください。

令和5年9月6日

2023年G7貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会会長

1 発注内容

発注年度	令和5年度
仕様内容	別添「仕様書」のとおり
案件名	堺東商店街連合会・堺駅前商店会でのPR用屋外広告物の製作及び掲出等業務
見積合せ参加資格	ア 「公開見積合せ心得」第4条に定める要件を満たしていること イ 大阪府内に本店又は事業所を有すること
納入期限	令和5年11月17日（金）までに以下の納品物を納入すること。ただし、のぼり旗については、令和5年9月27日（水）までとする。 ①屋外広告物のデザインデータ、②屋外広告製作物一覧、③設置・撤去作業実施報告書、④廃棄にかかる適正実施報告書 ⑤業務完了報告書※ 納期厳守 見積採用事業者は、事前に担当者と連絡調整を行い、土曜日・日曜日・祝日を除いた日の午前9時から午後5時までの間に納品を完了してください。
納入場所	2023年G7貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会事務局 総務・企画担当課 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所本館5階
担当者	2023年G7貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会事務局 総務・企画担当課 韓
予定価格	非公表
支払い条件	検査後一括払い

2 スケジュール等

案件公開日時	令和5年9月6日（水）午前10時から
質問受付期間	令和5年9月6日（水）午前10時から令和5年9月8日（金）午後3時まで
質問の方法	質問がある場合は土曜日・日曜日・祝日を除いた日の午前9時から午後5時まで（ただし、9月8日（金）は午後3時まで）に電話（072-225-4112）により担当者に連絡すること。電子メール、ファクシミリでの質問については回答しません。
見積書受付期間	令和5年9月11日（月）午後1時から令和5年9月13日（水）午後5時まで ※見積書は、協議会が指定するメールアドレス（han-c@city.sakai.lg.jp）に電子メールに添付して提出すること。 ※メールの件名は「案件名」欄のとおりとし、冒頭に【見積書】を必ず記載すること。 ※協議会が指定する様式（見積概要書）に記載する見積金額は、契約希望金額（総額）の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税相当額を加算していない額）とすること。また、見積書（明細書）に記載する金額についても同様とし、税抜価格であることを明記すること。 ※見積書（明細書）は品目ごとに分けて記載すること。
見積結果通知	令和5年9月14日（木）予定

3 その他の事項

配布書類	公開見積合せ概要書（本書）
	公開見積合せ心得
	仕様書
	契約書（案）
	見積概要書【指定様式】
	公開見積合せ辞退届
提出書類	見積概要書【指定様式】
	見積書（明細書）【様式自由】
	※資格審査については、見積採用予定となった者について行う。 ※「2 スケジュール」の見積書受付期間に記載している留意事項をよく確認のうえ提出すること。
見積り提出の際の留意事項	(1) 受注者は、担当職員の指示に従うこと。
	(2) 申請や質問及び見積書の提出は余裕をもって行うこと。
	(3) 虚偽行為を行った場合または公開見積合せ心得の規定に違反した場合は、その者の提出した見積書は無効とする。
	(4) 見積合せによって契約の相手方を決定する日までの期間は、提出した見積書について、資格審査または見積書採用を辞退を申し出ることができる。その場合において、辞退を申し出た者の提出した見積書は無効とする。
	(5) 見積合せの結果、見積書の提出がない場合又は見積書の無効により採用すべき見積書がない場合は、本案件の見積合せの手続きを終了することがある。また、提出のあった見積書の全てが予定価格を超過している場合、再度の見積書の提出を求めることがある。終了又は再実施となった場合は、協議会ホームページに公表する。
	(6) 契約の履行に際して発生したごみ等に関しては、受注者が処理、清掃を行うこと。
	(7) 契約の履行に際して、大阪府並びに第三者に損傷を与えた場合は、受注者の負担において原状に戻すものとする。
	(8) 契約の履行が完了したときは、担当職員立会いの上、検査等を行う。
	(9) 検査等にて不合格の場合は受注者の負担において、再度契約内容について履行するものとする。
その他関係資料	大阪府発注の公共工事等からの暴力団排除の取組強化について （表示）
	広報チラシ （表示）
	ハートフル条例の施行について ホームページ （表示）
	労働関係法令の遵守について （表示）
見積合せに関する問合せ先	2023年G7貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会 総務・企画担当課 担当：韓
	電話番号：072-225-4112 メールアドレス：han-c@city.sakai.lg.jp